

2015 北海道最賃情報

No. 1

2015. 6. 11(木)

連合北海道最賃対策委員会

第1回 北海道最低賃金審議会開催される

平成27年度第1回 北海道地方最低賃金審議会が6月3日に開催され、①北海道最低賃金の改正決定に係る今後の審議日程 ②産業別最低賃金の改定決定の意向表明状況及び今後の審議日程 ③事業場実地視察などについて確認された。また今年度の審議会会長(道幸哲也氏)と会長代理(加藤智章氏)も選任された。

労働者側からは、「多くの組織労働者は4月から賃金改定が行われる。一方、自らの賃金決定に直接関与できない多くの非正規労働者は最賃近傍額で働いており、最賃の引き上げが賃金改定に大きく影響する。今年こそは10月1日の早期発効をめざして、公労使が真摯な議論を展開するよう要請する」と意見を述べた。第2回審議会は今後7月上旬に開催され、地域最賃改定の諮問と、同日運営小委員会を開催し、産別最賃の審議日程等が議論される予定。

北海道労働局への北海道最低賃金改正等に関する要請行動

連合北海道は、6月11日(木)10:00～最低賃金の引き上げを求める北海道労働局への要請行動を実施した。連合北海道からは、添田副会長(連合北海道非正規労働対策委員会委員長)、永田組織労働局長、小倉同次長、北海道労働局からは、庭山労働基準部長、飛田賃金課長、根本主任賃金指導官が出席した。要請の主な内容は以下の4点で、要請趣旨を永田組織労働局長から説明した。

1. 北海道地方最低賃金審議会が示す最低賃金改定について

(1) 目指すべき最低賃金改定水準について (2) 10月1日発効にむけたスケジュール設定

2. 最低賃金の引き上げにあたっての中小企業支援等の実施について

3. 特定(産業別)最低賃金について

4. 法令の周知と監督行政の強化について

要請を受け、庭山部長から「最低賃金がセーフティネットの役割として重要であることは十分認識している。強い要請があった、目指すべき最低賃金改定水準議論並びに、昨年の答申を十分尊重した審議については審議会に正しく伝えたい。最賃の周知並びに、違反の監督行政については今後も取り組みを進める」との表明があった。



添田副会長(右)と庭山部長



添田副会長(奥)と永田組織労働局長



庭山部長(前列右)と飛田(ひだ)課長

連合北海道では「最低賃金の大幅引き上げを求める署名」行動を実施中！ご協力をお願いします！